

2025 年度 とちぎ食品輸出商談会(シンガポール)

栃木県はジェトロ栃木貿易情報センターと連携してシンガポールバイヤーを招聘し、以下のとおり商談会を実施します。ご関心のある企業様は、ぜひこの機会にお申込みください。

- 日 時：2026 年 1 月 20 日(火) ※時間等詳細は追ってご連絡いたします。
- 場 所：とちぎ産業交流センター 第 1 会議室(宇都宮市ゆいの杜 1 丁目 5 番 40 号)
- 対 象：栃木県内に事業所を有する事業者(生産者、生産者団体等を含む)、
栃木県産農産物等を原料として使用している食品関連企業等
※北関東輸出促進協議会との連携事業として実施するため、群馬県又は茨城県内に事業所を有する事業者等、群馬県又は茨城県産農産物等を原料として使用している食品関連企業等も応募いただけますが、栃木県企業の申込を優先的に受け付けます。
- 対象商品：農水産物・食品全般(1 社・団体あたり最大 3 品目)
※お申込みいただいても、現地規制・賞味期限等により取扱が難しい可能性がございます。
- 参 加 費：無料 ※サンプル費、会場までの交通費等は各社でご負担ください。
- 参加条件：別記 ◆◇応募条件◆◇ のすべてを満たしていること。
- 実施形式：原則、会場での対面商談。1 社・団体につき 30 分程度を予定。
※商談に際しては出品商品のサンプルをご持参ください。
- 参加バイヤー：Imei(Exim)Pte.Ltd (<https://imei-kamei.com/>) ※詳細は下記参照

1981 年設立の大手日本産食品輸入卸売会社で、長年にわたり日本産食品のシンガポールへの普及に貢献してきた。日本から輸入した食品は常温、冷蔵、冷凍と全ての温度帯に対応している自社倉庫で保管されており、適切な管理下のもとシンガポール全域の日本食レストラン、スーパー、食品工場へと配送されている。2011 年にカメイ株式会社のグループ会社となったため、日本でのやり取りも円滑に進めることが可能である。

- バイヤー情報：https://www.jetro.go.jp/newsletter/tcg/2025/singapore_buyer_info2.pdf
- 申込締切：**<STEP 1> 2025 年 11 月 18 日(火) 23:59 <厳守>**
<STEP 2> 2025 年 11 月 21 日(金) 23:59 <厳守>
- 定 員：10 社・団体程度
- 申込方法：**下記 STEP 1～2 の完了をもって申込完了となります。**

【STEP 1】

申込 URL から参加登録 ⇒ <https://www.jetro.go.jp/customer/act?actId=B0082087B>

【STEP 2】

A Japan Street に未登録の方（今回初めて Japan Street にご登録される方）：
サプライヤーマイページを準備の上、Japan Street 事務局からメールでご連絡します。（2～3 営業日かかる場合がございますのでお待ちください。）

B 既に Japan Street にご登録済みの方：
以下のサプライヤーマイページ URL にアクセスし、ログイン後、登録商品の確認・修正・追加・削除等をおこなってください。

<https://prev-japanstreet.jetro.go.jp/account/login>

◆Japan Street に関するお問合せ先：ジェトロ プラットフォームビジネス課 Japan Street 事務局
https://www.jetro.go.jp/form5/pub/dnb/js_inquiry

【重要】出品前にご確認ください！ <部分水素添加油脂の食品への使用の禁止について>

シンガポール保健省（MOH）は、国民の健康を増進する施策の一環として、国民が食品から摂取するトランス脂肪酸の量を減らすため、2021 年 6 月 1 日から「部分水素添加油脂」の使用に関する規制を開始しました。これにより、シンガポールでは、部分水素添加油脂を含む食品の製造・輸入・販売ができません。商談を希望する商品が、以下の規制について問題がないか最新の情報をご確認の上、お申込みください。

<農林水産省 シンガポール 部分水素添加油脂の食品への使用の禁止>
https://www.maff.go.jp/j/syouan/seisaku/trans_fat/overseas/sgp.html

◆◇申し込み～商談までの流れ◆◇

1. お客様によるお申込み（11月18日（火）23時59分締切）
2. バイヤーによる書類審査結果、商談スケジュール決定のご連絡（12月25日（木）目安）
3. 商談当日（1月20日（火）9時～17時 目安）

◆◇応募条件◆◇ 次に掲げる条件をすべて満たしている必要があります。

1. 下記①②のいずれかに該当すること
 - ①栃木県・群馬県・茨城県内に事業所を有する事業者（生産者、生産者団体等を含む）
 - ②栃木県・群馬県・茨城県産農産物等を使用した食品を取り扱う食品関連企業等（左記商品を商談対象としてください）
2. 日本産農産物・食品、日本産原材料を使用した加工品、日本国内で生産された他国産原材料を使用した加工品であり且つ当商談会の対象国・地域の輸入規制等に適合し輸出可能な商品であること。
3. **商談において、価格、商流、物流、決済方法等を含む取引条件を事前に検討し、価格表を含む商品説明資料等を作成し、具体的なビジネスの提案を行うことができる事業者であること。**
4. サンプル準備にかかる費用、交通費等が参加者負担となることに同意していること。
5. 事業参加後も海外からの引き合いに対応可能な担当者がいること。
6. ジェトロ栃木・栃木県が商談成果の把握等のために実施する各種アンケートやヒアリング等にご協力いただけること。（アンケートについては、原則として商談後に実施し、その後もフォローアップを行う可能性があります。）

◆◇お申し込みに際しての注意事項◆◇ ※必ず事前に読んでください。

1. 申込締切日までにお申し込み手続きが完了していない（書類不備等を含む）場合は、原則としてお申し込みをお受けすることができません。
2. 申込企業数が定員に達した場合はお申込みを終了とさせていただきます。
3. 商談時間については、確定次第別途ご連絡します。なお、商談スケジュール確定後の時間変更およびキャンセル等のご遠慮いただいております。
4. バイヤーによる書類審査の結果、商談に至らなかった際の理由等の開示はいたしかねます。
5. 商談会当日は、海外バイヤーに対して価格を含めた条件を提示の上、交渉・意思決定が出来る方がご参加ください。
6. 英語または現地語の商談用資料（会社概要、商品カタログ、価格表等）については、ジェトロやバイヤーからの要求があった場合には速やかに提出できるようご準備ください。また、商品の賞味期限や、レシピ・食べ方の説明、調理例の写真、原材料および商品に含まれる成分・添加物等についても、バイヤーから質問が出るケースが多いため、併せてご準備ください。
※商談決定の前後で、パンフレットや海外向け価格表等、バイヤー希望に応じて追加情報を提出いただく場合もあります。
7. 参加募集締め切り後であっても、震災等による現地側規制の変更・強化があった場合は、参加ができなくなるケースがありますので、ご留意ください。
8. 商談会は事前に設定されたスケジュールに従い運営します。バイヤーに定期的かつ適度な休憩を取っていただく必要があるため、参加事業者は商談の開始および終了時刻を遵守いただきます。

9. 動植物検疫や食品添加物等の現地の輸入規制等により、商品によっては日本からの輸出が困難な場合があります。お申し込みにあたっては、以下のウェブサイト等で規制情報をご参照いただき、商談希望相手の国・地域への輸出条件等を事前に確認してください。
- ・ジェトロ 農林水産物・食品の輸出支援ポータル <https://www.jetro.go.jp/agriportal.html>
10. 実際の商談や取引契約は、各事業者の判断と責任の下で行っていただきます。万が一、事業者が損や不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロ及び栃木県は一切の責任を負いかねます。
11. 参加決定後、相応の理由なしにキャンセルされた場合や、各種アンケートやヒアリング等に協力いただけない場合には、今後ジェトロ及び栃木県が実施する事業への参加をお断りすることがあります。
12. 本商談会に関するプレスリリースにおいて、参加企業名や出品物の情報等を公開する場合がございます。あらかじめご了承ください。
13. 商談会当日は感染症の予防対策を徹底し、かつ、感染症の疑いのある方は本商談会に参加させないでください。万一、感染症の疑いのある方が本商談会に参加したことが判明した場合には、直ちにジェトロに報告してください。

<免責規程>

- (1) 天災、交通機関の乱れ、現地の政情その他ジェトロ及び栃木県の責任に帰する事のできない事由により関連事業の一部、または全部を中止せざるを得ない場合は、参加申し込み受領後であっても、当スケジュールの一部又は全部を変更または中止することがあります。その際、サンプル準備等に係る費用その他の経費・損害をジェトロ及び栃木県が補填することは致しかねます。
- (2) 商談会期中およびその前後を通じて発生したいかなる損害についても、ジェトロ及び栃木県は一切の責任を負いかねます。
- (3) ご提供頂いた個人情報は、事業実施のため、バイヤー等の事業関係者に提供する場合があります。また、本事業に関するプレスリリース、ジェトロホームページ等において、企業情報や参加物の情報等を公開する場合がございます。あらかじめご了承ください。
- (4) 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う措置等により本事業の開催が難しくなった場合、ジェトロは一部内容を変更・中止する可能性があります。その際上記免責規程(1)のとおり、出品者が負担した経費をジェトロが補填することはできかねます。

◆◇お問合せ先（本事業受託者）◆◇

（独）日本貿易振興機構（ジェトロ）栃木貿易情報センター 担当：荒川、三笥
TEL:028-670-2366 E-Mail:TCG@jetro.go.jp
ご不明な点がございましたらお気軽にお問い合わせください。

※本事業は栃木県が（独）日本貿易振興機構（ジェトロ）栃木貿易情報センターに委託し実施しています。

運営（事業受託者）：（独）日本貿易振興機構（ジェトロ）栃木貿易情報センター、事業実施者：栃木県
ご記入いただいた個人情報については、ジェトロ個人情報保護方針（<http://www.jetro.go.jp/privacy/>）
及び個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づき、適正に管理運用させていただきます。

<個人情報の共同利用について> 本申し込みにおいてご提供いただく個人情報を以下の範囲内で共同利用します。

- (1) 共同利用する個人情報の項目：お申込み内容、ご所属、お肩書、ご氏名、連絡先
- (2) 共同利用者：（独）日本貿易振興機構（ジェトロ）、栃木県
- (3) 共同利用者における利用目的：今後サービスを案内するため、事業運営のため、今後の事業検討のため
- (4) 共同利用について責任を有する者：（独）日本貿易振興機構（ジェトロ）、栃木県